



# いなふくみ

2018 秋  
vol.7



## 西毛病院介護医療院がスタート

診療部診療副部長 武田 千尋

平素より医療法人大和会の活動にご理解・ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。平成30年9月1日より当法人西毛病院で「介護医療院」がスタートしました。今回は「介護医療院」についてご紹介します。

国は「地域包括ケアシステム」という「できるだけ住み慣れた地域で、在宅あるいは在宅に近い形で生活し続けましょう」という方針を推進しています。その方針に沿って、平成30年4月に今までの入院・療養施設である介護療養型医療施設・介護療養型老人保健施設・老人性認知症療養病棟などの転換先として、「介護医療院」が創設されました。当会でも、これに伴い、9月1日から、これまで医療・介護や長期療養の必要な方が利用されていた本館5階～7階の150床が「介護医療院」に転換され、在宅施設としてスタートしました。

病院にある「在宅施設」というと、病院に併設された《有料老人ホーム》や《特別養護老人ホーム》などのイメージがあるかと思いますが、これまでの病棟からの転換ですので、転換後も、医師による診

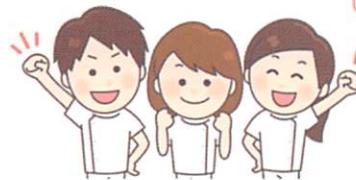
察や検査、治療、リハビリを行う点や、看護師や介護士が関わる点は転換前と同じです。

では何が違うのでしょうか?「在宅施設」としての介護医療院は、今までの「医療が必要な要介護の方の療養」に加え、「今までの病院生活からもう少し元気になって生活していた施設や自宅へ帰ろう」という方も「緩和ケアを家族のそばでうけたい」という方にも、「継続した医療が必要な方の一時的な入所療養」としても対応していく循環型の施設をめざしています。もちろん、長期療養にも対応していく施設ですが、入所される方のニーズに沿って、できるだけ自宅に戻れるようリハビリや介護を提供し、その方が自分で生活したい環境で過ごせるよう支援をしていくことをめざしています。

当会は、病院の医療の枠に留まらない幅広い創造性のある医療・介護サービスを提供していくことを目標に工夫を重ねていきたいと考えています。皆様のご意見などを参考にしながら、よりよい施設になるよう努力を重ねていく所存ですので、今後ともよろしくお願ひいたします。

# 西毛病院介護医療院

2018年9月開設



## 介護医療院とは

介護保険法では「医療が必要な要介護高齢者の長期療養・生活施設」となっています。医療と介護が必要な高齢者が、医療を受けながら、介護やリハビリを行い生活していくける施設です。対象は要介護1～要介護5までの介護認定をされている方です。

**西毛病院介護医療院は、本館5階(介護療養型老人保健施設せいもう)と本館6階・7階(介護療養型医療施設)から転換される《在宅施設》です。**

長期療養が可能で、看取りまでの看護・介護も行いますが、地域の施設や自宅への退所が可能な方には、退所に向けた支援を積極的に行っていき、住み慣れた地域で生活していくことを支援していきます。主な機能として下記のものがあります。

- ・自宅退院や在宅施設への退院を目標としている方が、過渡的な療養・リハビリを行い、安心して退院できるための支援
- ・常に医療的なかかわりや管理が必要な方の長期療養生活の支援
- ・人生の終末期に際し医療的な管理が必要な方が最期までその人らしい人生を送り、安心な終末期ケアを受けるための支援
- ・認知症があって医療が必要な方が、医学的管理を行いながら安心して生活するための支援

## 具体的な変換

本5せいもう⇒介護医療院(Ⅱ)老健相当(看護6:1 介護4:1)

本6・7 ⇒介護医療院(Ⅰ)介護療養病棟相当(看護6:1 介護4:1)



行うことのできる検査は血液検査、尿検査、XP/CT、心電図、超音波検査など、これまでの西毛病院内でできるものと同じです。また、経管栄養(経鼻・胃瘻)、酸素療法、点滴などの処置もこれまで同様に可能です。

人工呼吸器の管理、頻回の喀痰吸引が必要な気管切開の患者の受け入れはできません。

※痰の吸引が必要な気管切開の患者様は病状の安定の程度に応じて、医療療養病棟への入院案内をさせていただいているます。

**介護医療院は医療が必要であっても、その人らしい生活を送るために必要な援助を行っていく「生活の場」であることを大切にしていきたいと考えています。**

介護医療院で長期間(亡くなるまでも含めて)療養する方も、介護医療院での短期間の療養から自宅や施設へ退院する方も想定しています。病院の中にある「在宅施設」ですので、できるだけ「生活の場」に近いサービスを展開していく所存です。

# 1日の流れ

- 6:30～ 起床
- 7:15～ 朝食・口腔ケア
- 9:00～ バイタル（体温・脈拍・血圧）測定
- 10:00～ 水分補給
- 10:30～ リハビリ体操
- 12:00～ 昼食・口腔ケア
- 15:00～ 水分補給
- 18:00～ 夕食・口腔ケア
- 21:00～ 消灯



## リハビリテーションについて

リハビリテーション課では、多職種が協力し利用者様一人ひとりにあったリハビリテーションプログラムを立案し、それに基づいたリハビリテーションを提供しています。

### 【理学療法】

身体機能や能力に障害のある方に対して、筋力や関節可動域、基本動作能力（座る・立つ・歩く）などの改善を図ります。



### 【作業療法】

身体や精神に障害がある方に対して、日常生活動作の獲得を図るために、基本動作練習や生活動作練習、作業活動（身体運動・趣味・仕事・遊びなど人間の生活全般に関わる諸活動）を用いて治療・指導・援助を行います。

### 【言語聴覚療法】

言語機能や嚥下（飲み込み）に障害のある方に対して、状態に応じた助言や指導、機能訓練や環境調整を行います。

## ケアマネジメントについて

介護支援専門員（ケアマネジャー）が、介護が必要な利用者様の状況や希望と照らし合わせながら、どのようなサービスが必要なのかを考え、ケアプラン（介護サービス計画書）を作成します。

QOL（生活の質）の向上を第一としてケアプランを作成します。

## レクリエーション・行事について

当施設では、利用者様に入所生活を楽しく和やかなに過ごしていただけるように、誕生会、カルタ大会、紙芝居などのレクリエーションを取り入れています。また、利用者様自身に季節の移り変わりを感じてもらいたいと四季折々の行事を行っております。



職員一同、利用者様の笑顔に会えることを楽しみにしております。

### <年間行事の例>

慰問レク（大正琴など）、夏祭り、クリスマス会、豆まき（節分）など

※レクリエーションの内容に関しては変更になる場合がございます。

## 支援相談員

病気や障害により生じた不安や心配なこと、例えば入所費のこと、療養生活のこと、退所後のことについて、支援相談員が利用者様やご家族からの相談に応じ、一緒に考え、解決していくお手伝いをしております。安心してご相談ください。【料金は無料です】

※内容によっては、適切な支援ができるように他の担当者を紹介することもございます。

# 認知症フェスタ 2018 を開催しました



認知症フェスタ 2018 が平成 30 年 9 月 16 日に富岡市生涯学習センターで開かれ、認知症介護に関心のある一般の方や医療福祉にかかわる方など 230 名が来場されました。認知症フェスタ 2018 では、「認知症の人を『介護する』ということ」～苦労も涙も笑顔で語れるように！「どう臨む？」「どう支える？」～をテーマにシンポジウムが行われ、介護を経験したご家族からは体験談が語られました。また、西毛病院精神科医による落語や、ミドルホーム富岡のスタッフによる寸劇が行われたほか、看護師・介護職員による認知症対応方法の紹介、認知症カフェ、認知症予防体操の体験など、当会の取り組みが紹介されました。

## 見逃してしまった方に！落語動画公開中

見逃してしまった方へ、こちらから落語の動画をご視聴いただけます。ゆっくり楽しんで、笑い飛ばしてください。



## New ミドルホーム富岡ホームページ開設

かねてより準備を進めておりました、ミドルホーム富岡のホームページを開設致しました。施設のお知らせ、介護、高齢者福祉など幅広く紹介する内容となっておりますので、ぜひご覧ください。

● URL:<http://www.middle-home.org/>



## New 若年性認知症の相談を受けます

西毛病院認知症疾患医療センターは平成 30 年 10 月より若年性認知症コーディネーター事業をスタートし、若年性認知症の患者様やそのご家族からの相談をお受けします。

「若年性認知症」とは、65 歳未満で発症した認知症のことです。通常、働き盛りで家計を支える世代である 40 - 50 代での認知症発症は、異常には気づいても受診が遅れるケースが多く、家族に及ぼす影響が大きいといわれています。様々なご相談、支援は常勤の若年性認知症支援コーディネーターが対応します。

●問い合わせ TEL : 0274 - 62 - 3156

認知症疾患医療センターまで、お気軽にお問い合わせください。

## 編集後記

暑い夏が過ぎ、秋風が心地よい季節になってきました。秋は何をするにもいい季節ですが、急な気温差で体調を崩したりはしていませんか？秋の味覚、さんまには生活習慣病の予防や疲労回復効果があるそうです。美味しい健康にもいいなんてお得ですね♪美味しい味覚で元気に秋を楽しみましょう。（私は食べ過ぎに気をつけます…！）

